

**通称：** 「エイジフレンドリーガイドライン」の周知依頼がありました。

栃木労働基準監督署長より、令和2年8月20日付け栃木基署発0820第2号

「[「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の策定について](#)」(通

称：エイジフレンドリーガイドライン)をもって、高年齢労働者の労働災害を防

止するため各事業場の実情に応じた多様な取組が促進されるようにとの周知並

びに協力依頼がありました。

詳細は、厚生労働省プレスリリース

○ [高年齢労働者の安全衛生対策について](#) の中の「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の策定について等をご覧ください。